

令和4年 第2回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和4年2月16日（水）

開会 13時30分

閉会 14時20分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員（5名）

| | |
|---------|---------|
| 教 育 長 | 野 口 弘 |
| 教 育 委 員 | 田 邊 俊 治 |
| 〃 | 大 島 淳 光 |
| 〃 | 木 村 陽 子 |
| 〃 | 櫻 吉 啓 介 |

4 欠席委員（2名）

| | |
|---------|---------|
| 教 育 委 員 | 丸 山 章 子 |
| 〃 | 長 澤 裕 子 |

| | | |
|-----|---|--|
| 事務局 | 教育次長 担当次長（兼）教育総務課長 教育総務課課長補佐 担当次長（兼）学校職員課長 学校職員課担当課長・管理主事（兼）課長補佐 担当次長（兼）学校指導課長 学校指導課担当課長（兼）課長補佐 市立工業高校事務局長 担当次長（兼）生涯学習課長 図書館総務課長 (兼)玉川図書館長 (兼)近世史料館長、城北分館長 教育プラザ総括施設長 (併)こども相談センター所長 学校教育センター所長 スポーツ振興課長 | 加藤 弘行 堀場 喜一郎 釜本 賢治 中村 健一 田村 創 寺井 義春 藤尾 裕 池田 善隆 安宅 英一 岩井 隆之 今寺 誠 熊谷 有紀子 瀧田 誠一 |
|-----|---|--|

5 案 件

議案第2号 令和4年度金沢市教職員研修の基本方針（案）について

（学校教育センター）

報告第5号 新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況および「まん延防止等重点措置」の適用を踏まえた金沢市立学校の対応等について

（学校指導課）

報告第6号 金沢市スポーツ推進計画の改定について

（スポーツ振興課）

そ の 他

(1) 次回の定例会議の日程について

5 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者3名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に木村委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が非公開とするものはないことを発議し、全会一致で全て公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第2号、報告第5号、報告第6号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、3月の定例会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

* 3月の定例会議の日程：令和4年3月28日（月）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 議案第2号 令和4年度金沢市教職員研修の基本方針（案）について（学校教育センター）
(説明の概要) 議案書3ページ。まず、研修の実施状況について報告する。「1 教職員研修実施状況」は、コロナ前の令和元年度と比較できるようにした。今年度は約30%をオンライン研修で企画したが、コロナ禍により結果、約60%がオンラインでの実施となった。令和元年度と比較し、合計の延べ人数が約1,600人多くなっているのは、GIGAスクール構想の確実な実現に向け、全ての小中学校を訪問し、1人1台端末を活用した授業力向上等を学ぶ訪問研修を実施したことなどによる。

「3 GIGAスクール推進のための手立て」として、1人1台端末活用研修を新たに実施し、さらに先生方が校内の先生方と学ぶことができるよう、引き続き事例・教材共有ポータルサイトの充実に取り組んだ。

議案書2ページ。今年度の実施状況を踏まえ、令和4年度の基本方針についてお諮りする。金沢市教職員研修の基本的な考え方は昨年度と同様、学校を取り巻く諸課題に対応できる豊かな専門性、幅広い社会性、実践的指導力等、教職員に求められる資質・能力と指導力の育成を目指す。

そのために、2の(1)～(5)の5項目を重点として取り組む。(2)にあるように、若手教員を早期に育成するために、授業づくり、学級づくりに関する研修については実施時期や時間、内容等を工夫し、オンラインで5、6月に実施することとし、学校内で先生方が学び合いのできるオンライン研修の充実につながるように取り組む。今日的な課題については、引き続き1人1台端末の活用に関わる研修等に加え、教職員が本務に専念するための時間を確保するため、今年度新たに取り組んだ非集合型のオンライン研修やオンデマンド配信による研修のさらなる充実に加え、学校や個々の教職員の多様なニーズに応じて指導講師等が各学校を訪問する個別サポート研修の充実に取り組む。

田邊委員

中教審で教員の今後の在り方が議論され、おおよその内容が固まってきたということですが、その一つに現在の免許更新が研修に振り替わる、もしくは研修の中でより一層充実を図るということがありますので、そのあたりも加味した研修の取り組みが必要不可欠だと思います。この点について基本方針では、(3)や(4)あたりが対応するといえます。特に(4)は専門的知識や実践力を高めるとありますから、従来の免許更新に代わるという意味で最新の専門的知識というような文言を強調してもいいような気がします。それから(3)にあるように新しい学習指導要領は、高校は来年度からですが、既に始まっている小中学校からすると、「新」とい

う文言はなくともと思いますので、その表現の仕方について検討いただければと思います。

熊谷学校教育センター所長

免許更新制が発展的解消ということで、来年以降、県と連携しながら、研修の時期や内容も含めて準備していきたいと思います。委員仰せのとおり、今回の案に「新」の文言を残したのは市立工業があるからですので、今後は「新」を削ることになると考えています。

櫻吉委員

法定研修というのは、必ず受けなければならない研修ということですか。それを初年度の先生と11年目の先生が必ず受けるとなると、それ以外の先生方の研修は全く自由な形で行われるのでしょうか。

熊谷学校教育センター所長

法定研修は、初任者研修の1年目と、中堅教員等資質向上研修として、10年目を超えた先生方が対象です。金沢市では初任者研修だけでなく、3年で先生方を育てる方針に基づき、法定研修ではないですが2年目も3年目も継続した研修のプログラムがあります。その後、6年目研修を実施しています。ですので、法定研修とともに、該当する年数に応じて研修がある形です。その他については、先生方が自分の学びたいことを学校内で管理職の先生や学年の先生に相談して、選択して申し込む形になっています。

櫻吉委員

先生方によっては、たくさん受ける先生とあまり受けない先生がいらっしゃるということですか。

熊谷学校教育センター所長

実際、たくさん受ける先生もいますし、自分で自分の課題により選んで受けるという方もいますが、一つも選ばないということにならないようにすることを考えています。重要な課題として、例えば中学校の英語では悉皆研修として、3年間で必ず英語の先生全員が受講する形の研修もあります。道徳や特別支援教育等も悉皆研修として行ってきました。

大島委員

実施方法について、オンラインの講座数が増えてきていると思いますが、これは職員の皆さんにアンケートを取って、この講座はオンラインでやってよかったとか、そういった意見は聞いているのでしょうか。

熊谷学校教育センター所長

先生方一人ひとりに対して、振り返りの際に自由記述をお願いしておりますし、学校ごとに1年間の校内研修、校外研修についてのアンケート等も行っております。その中では、9割以上が「オンラインを続けてほしい」という意見が出ております。移動時間がなく、学校でぎりぎりの時間まで子供たちと接することができる、事前に研修資料をウェブ上で送れるので、資料を効果的に活用できたり、繰り返し勉強ができたりすることから、オンラインの希望は9割を超えているところです。来年度もさまざまな形でオンライン研修を工夫していきたいと思います。

田邊委員

オンライン研修は今年かなり普及したと思うのですが、次年度以降、対面かオンラインかというのは各研修担当の方が選択するのでしょうか。それとも参加者の要望に基づいて対応されるのか、その選択はどのように検討されているのでしょうか。

熊谷学校教育センター所長

コロナ禍になってからも、初任者研修等についてはなるべくオンラインよりも対面での研修で横のつながりをつくるように、また、プログラミングでロボットの操作をしたり理科の実験をしたりする実務研修や体育などについては、集合型の研修をしています。どうやって決めているかという点は、研修ごとの方針の下、先生方のニーズに応じてオンラインにした

り、オンデマンドにしたりするような形で企画しています。

○ 報告第5号 新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況および「まん延防止等重点措置」の適用を踏まえた金沢市立学校の対応等について（学校指導課）

（説明の概要）議案書5ページ。1月に入って感染状況が一変し、全国的にも感染拡大が止まらない状況になっており、金沢市立学校における1月の感染者数は、昨年4～12月の延べ199人を上回る334人となっている。感染拡大の防止と学びの保障の両方に意を用いながら、金沢市保健所の調査・助言を踏まえ、臨時休業のほか、学年閉鎖、学級閉鎖の措置を取っているところである。

議案書6ページ。金沢市立学校の対応についてである。本県の感染状況等に関するモニタリング指標が「レベル2（感染拡大警報）」に移行され、1月27日から本県全域を対象に「まん延防止等重点措置」が適用されたことに伴い、学校での感染拡大の防止、学習機会を確保するため、

（1）～（5）の対応を取っている。学校における通常授業の継続に向け、国のマニュアルによる対応を基本とし、児童生徒が長時間・近距離で対話するようなグループワークや大きな声で話をする活動は行わないこととしている。臨時休業等となった際の学習の保障に関しては、期間の长短にかかわらず、学年・教科に応じたオンラインを用いた学習支援に努めている。校外活動では2月21日までの期間、宿泊を伴う学校行事や遠足、運動会等については期間外に延期もしくは中止としている。部活動については2月21日まで他校との練習試合、合同練習は行わず、活動内容を精選しながら平日は1時間程度、休日は必要最低限の内容で2時間程度としている。その他の教育活動として、保護者や地域の方々等の参観や来校する行事などは児童生徒のみで実施、あるいは期間外への延期もしくは中止の対応を取っている。

感染状況は大変厳しいが、感染拡大防止に万全を期すとともに、児童生徒の学びを保障する取り組みを全力で進める。

木村委員

数字だけを見ると本当にすごいので、軽症が多いとはいっても、数字を無視するわけにもいかないと思っています。卒業式などの式典がこれからどうになるのか、去年と同じようにできたらいいとは思いますが、これらも様子を見て対応することになるのでしょうか。

寺井学校指導課長

今の時点では昨年度と同様、卒業生と必要最低数の保護者、地域の方々に集まつていただく形で卒業式は実施したいと思っています。今後の感染状況の推移も見ながら、別の対応が必要となれば全校に対して通知をしていきたいと思いますが、現時点では昨年度と同様の対応をとりたいと考えています。

木村委員

卒業式は節目の一番大事な行事ですので、ちゃんと実施できるようになればいいという思いでいます。

野口教育長

新型コロナウイルスが日本で初めて確認されてから2年が過ぎ、さらにはしばらくすると県内で初めての感染者が出て2年を迎えます。感染状況を注視することが大前提ですが、この2年間でたくさんの知見を得ることができたと思うので、そのことを踏まえてしっかりと対応できるように取り組んでいければと思います。

○ 報告第6号 金沢市スポーツ推進計画の改定について（スポーツ振興課）

（説明の概要）このたび標記計画の中間見直しを行い、改定することとしたので、その改定に当たり、スポーツ基本法第10条の規定により、教育委員会にご意見を伺う。議案書8ページ。現計画は平成26年度に策定した10カ年計画だが、計画策定後に生じた新型コロナウイルス感染

症の感染拡大、東京オリンピック・パラリンピックの開催などの社会情勢の変化や、平成30年に金沢市スポーツ文化推進条例が制定されるなど、本市のスポーツを取り巻く環境の変化に対応するために改定する。

中間見直しに当たり、東京オリンピック・パラリンピック終了後、9～10月に市民のスポーツ実施状況等についてアンケート調査を行った。その調査内容や本市のスポーツの現況等を踏まえ、中間見直し作業部会やスポーツ推進審議会を通じて、このたび骨子案をまとめることができた。この骨子案に基づき現在パブリックコメントを実施しており、3月のスポーツ推進審議会の承認を経て改定となる。

改定後の計画期間は令和4年度から令和8年度までの5カ年とし、改定後の計画の体系では、改定前の現計画が掲げた「目指すスポーツの姿」である「スポーツで人とまちを元気にする」まちづくりやその他の基本目標など、計画の骨格については改定後も変更することなく維持した上で、今後取り組む主な施策を追加する。

議案書9ページ。骨子案改定の主なポイントをご説明する。赤字で下線を引いた箇所が改定部分となる。

基本目標1 「多様なスポーツに親しむことができる機会の拡大」の「取組の方向性④ スポーツを習慣化するための取組支援」では、「SNS等を通じたスポーツの推進に関する市民へのメッセージの発信」「公民館等における対面とオンラインの両方の組合せによる運動の機会の提供」の2項目を追加した。いずれも、コロナ禍で低下したスポーツ実施率の向上を目指すものである。

基本目標2 「子どもスポーツの充実」の「取組の方向性② スポーツの楽しさや魅力が伝わる取組の推進」では、平成31年に城北市民運動公園に「あめるんパーク」が完成したので、この広場を活用した運動やスポーツ体験の提供を通じ、スポーツの楽しさや魅力が伝わる取り組みの推進を目指す。

基本目標3 「スポーツ交流を通じたまちづくりの促進」の「取組の方向性⑥ 東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かしたスポーツ交流の促進」では、本市で昨年、水泳やウエイトリフティング競技のオリンピック事前合宿を実施したので、その成果を通じたスポーツの国際交流に取り組むことを目指す。

基本目標4 「障害のある人等のスポーツ活動の促進と環境の整備」では「取組の方向性② 障害のある人との人がともにスポーツに親しむ機会の充実」を新たに設け、「パラスポーツへの市民の理解促進プログラムの実施」など、昨年開催されたパラリンピック等を契機とした共生社会の実現に向けた取り組みの充実を目指す。

櫻吉委員

「障害のある人との人がともに参加する『ゆるスポーツ』等の普及」とあるのですが、「ゆるスポーツ」とはどういったスポーツでしょうか。

瀧田スポーツ振興課長

例えばバレーボールでは、ソフトバレーではなくて風船などを使って行なうような、一般の方にとってはさらに親しみやすいスポーツが出てきています。そうしたものを「ゆるスポーツ」と呼んでいます。

櫻吉委員

障害のある人と実際に同じ土俵で戦うというか、例えばパラスポーツにあるボッチャという競技などは、障害があろうとなかろうと同じ土俵で戦えます。障害のある子供たちの中にも競技性が高い練習をしている人はたくさんいますので、障害のある人との人が真剣勝負をするような場があればいいなと思いますし、eスポーツなどは障害のある人もしくは高齢者と、若年者や健常者とが同じ土俵で戦うことができます。その中で競技性の高いものであれば、子供たちはもっと頑張れることもあると思うので、こうしたものをできたら取り入れていただきたいと思います。

瀧田スポーツ振興

ご意見ありがとうございます。現在は、競技という側面ではなく、障害

課長

のある人とない人と一緒に参加して体験するような形のイベントの方が主流になっています。確かに競技という部分については、審議会などでも取り入れてはどうかというご意見がありましたので、3月の審議会でもう一度その旨を協議していきたいと思います。

田邊委員

新たな計画を策定するに当たって、現状を把握するために5,000人規模の調査を実施されたとお話をありました。世代によってもスポーツの受け止め方には異なる面があると思うのですが、若者世代や高齢者、それぞれのスポーツに対するニーズがこの調査から何か浮き彫りになったようなことはあったのでしょうか。それを踏まえて新しい計画に盛り込まれたことも多いと思いますが、この調査を通じて審議会で議論されたことについてお伺いします。

それから、「目指すスポーツの姿」が提示されていますが、表現の着地点がスポーツではなくてまちづくりになっています。「目指すスポーツの姿」だから、これこれというスポーツといった表現になるのかと思うのですが、まちづくりについての表現になっています。市の施策としては当然のことなのかもしれません、「目指すスポーツの姿」という言葉のイメージからすると、「こういうスポーツ」というふうな表現になっていくのではないかと思っており、目指す姿がこういう表現になったという経緯があれば伺いたいと思います。

もう一点、内容については、多様な施策を計画的に取り組まれるということで全面的に展開していただければと思うのですが、学校教育に関連して、部活動に教員の勤務時間がかなり割かれている現状に対して、部活動支援策として、部活動の指導員を拡充することが求められています。部活動に関わる児童生徒の指導員の養成や育成につながるような施策が盛り込んであればいいと思うのですが、この点についての検討の余地はどうでしょうか。

瀧田 スポーツ振興
課長

まずアンケート調査に関しては、策定するときも同様に実施しました。われわれはスポーツ実施率という言葉を使っているのですが、週に1回でも運動をしている人の割合は、前回が52.6%、今回が46.5%と下がりました。実は当初3人に2人(66.6%)を目標にしていたのですが、かなり落ちてきています。これはやはり、コロナ禍の状況で運動をする機会が減ったからだと想定しています。ただし、スポーツ施設が閉鎖しているから自分たちは運動しないのだという意識にはなってほしくないことから、市民の皆さんにスポーツすることで健康になるということを発信していきたいという思いがあります。審議会では、SNS等を通じた市民へのメッセージの発信が大事であろうという意見があり、今後はスポーツの大切さを市民に伝えていきたいと考えています。

「目指すスポーツの姿」とまちづくりに関しては、国ではスポーツを「する」「見る」「支える」の三つの観点で捉えているのですが、金沢市のスポーツ文化推進条例にはさらに「語る」「応援する」という二つの項目があります。これはプロスポーツの部分もあるのですが、スポーツでまちを元気にしていくために、自らが応援に行って学んで、家に帰ってきてからも家族みんなで語り合いができたらということで、「家庭からまちづくりへ」という思いもこめ、まちづくりに着地する形としています。

最後に、部活動の指導者に関しては、基本目標2「子どもスポーツの充実」のところで検討していて、策定時にも府内のワーキングチームを設けましたが、学校教育の部分をここに取り入れるのはなかなか難しいということになりました。それで、「子どもスポーツの充実」に部活動の視点は入れない形になっています。

ただ、ご指摘にあった指導者については、基本目標1の「取組の方向性③」に「スポーツ関係団体の担い手の育成支援」と新たに入れました。指

導者はもちろんのことなのですが、各競技団体でいろいろお手伝いしている方々も高齢化してきているので、今後は競技団体を支えながら、そこでも指導者を育成することで地域に還元できたらいいなという思いがあります。それが部活動の外部コーチといったところにすぐに結び付かないかもしれません、そういう視点で新たに盛り込んでいます。

田邊委員

指導員というのは多くの学校で幅広く要望されていますので、ぜひアクセントを置いて取り組んでいただければと思っています。

大島委員

基本目標③の「取組の方向性⑤ 金沢文化スポーツコミッションを通じたスポーツイベントの誘致」で、もしかしたらどこかで定義付けされているのかもしれません、「金沢ならではの文化スポーツイベント」とは具体的にどんなイメージをされているのでしょうか。もし具体案があれば教えてください。

瀧田 スポーツ振興課長

文化スポーツコミッションが設立されたときに、県外から誘客してその人たちに楽しんでもらおうという意味がこめられており、スポーツに限らず文化も入れています。具体的には、今はコロナ禍でできていないですが、レセプションなどで太鼓を披露したり、バトントワリングなどを見せたり、文化という点では加賀のはしご登りも含めて、全国からお越しになった方々に金沢の良さを楽しんでもらうという意味をこめた項目になります。

木村委員

はしご登りとおっしゃいましたけれども、オリンピックの聖火リレーが金沢へ来るときに、子供たちのはしご登りとわれわれの素囃子を演奏して金沢らしさを出すことが予定されていました。オリンピックなので、それがスポーツとの融合なのかなと思ってわれわれも張り切っていました。中止になってしましましたが、やはりそういうことが金沢ならではの試みではないかと思っています。

基本目標①の「取組の方向性②」に「スポーツ文化の推進に貢献した個人や団体を表彰」とありますが、スポーツも文化と一緒に日々の積み重ねが非常に大事なので、途中で表彰して差し上げることがあってもいいのではないかと思います。子供たちが目標を持って努力して、スポーツを「する」楽しさを教えてあげられる指導員を育てることが、スポーツが盛んになるための一つ方策になるのではないかと思います。

「取組の方向性⑤ 金沢文化スポーツコミッションを通じたトップスポーツ観戦の機会の提供」も、子供たちにとっては非常に印象に残る良いプランだと思うので、ぜひこれは加えていただきたいと思います。

瀧田 スポーツ振興課長

表彰に関しては、条例の制定時に新たに設けたところです。従前、文化活動賞、経済活動賞というものはあったのですが、それに加えてスポーツ文化活動賞を創設して、4年目になります。非常に意欲につながるものだと認識しているところです。

トップスポーツ観戦機会の提供については、審議会でも、やはり子供たちに本物を見せることが大事なのだという意見がありました。東京オリンピックの事前合宿では今回なかなか見せる機会がなかったのですが、そういったことが今後も続けばということで、次年度以降も国際交流の部分で、トップチームがやって来ればそれを子供たちに見せる機会をぜひ設けていきたいと思っています。

はしご登りなどの金沢の伝統文化をスポーツの大会などでも見せる機会を設けることは、引き続きコミッション等を通じて実施していきたいと思います。

野口教育長

今回の改定に当たり、基本目標に「5年後の姿」というものがあります。これは改定前にはあったのでしょうか。もしあつたとすれば、それについてどのような評価になり、次につながっているのか、教えていただければと思います。

瀧田スポーツ振興課長

現計画は平成26年度に策定した10カ年計画であると申し上げたように、そのときは「10年後の姿」でした。ここに書いてある項目は全て平成26年度策定時と同じものになっています。

評価に関しては、まさしく今の中間見直しの機会が評価の期間でした。冒頭に申しましたが、市民アンケートの意見等を入れながら改定をしています。あとは、議案書11ページの骨子案の最後に、「市民の目標」「スポーツ関係団体の努力」「市の責務」とありますが、「市の責務」のところに「各年度の具体的取組課題を示したロードマップを作成し」とあります。策定当初からこうしたロードマップを作り、各年度にこういったことができたらいいという形があり、その部分について担当課や各競技団体等に各年度にどういうことができたかということを聞いています。その上で今回の改定につなげています。よって、次の5年後をどうするかという部分については、今まさしく審議会などで同じようなことを議論していたので、その評価の在り方について再検討した上で、次の3月の審議会を経て改定したいと考えています。

野口教育長

お願いなのですが、最後にご説明いただいたように「市民の目標」「スポーツ関係団体の努力」「市の責務」と書いてありますので、この推進計画そのものはいわゆる単に行政や関係団体だけではなくて、市民の方々のこととも意識した推進計画であると思っています。市民の方々への周知もぜひしっかりとやっていかないと絵に描いた餅になってしまいますので、ご努力いただきたいと思っています。

以上

会議録署名

教育長 署名

教育委員 署名

(木村委員)